

青森県沖日本海（南側）における協議会（第４回）

○日時

令和５年７月２８日（金） １４時００分～１６時００分

○場所

柏ふるさと交流センター ハーモニー未来館（一部の構成員等はWEB会議形式にて参加）

○参加者

経済産業省資源エネルギー庁風力政策室 石井室長
国土交通省港湾局海洋・環境課海洋利用調査センター 榑原所長
農林水産省水産庁漁港漁場整備部計画課 森田計画官
青森県エネルギー総合対策局 荒関局長
つがる市 倉光市長
鱒ヶ沢町 平田町長
深浦町 吉田町長
青森県漁業協同組合連合会 二木代表理事会長
車力漁業協同組合 尾野代表理事組合長
鱒ヶ沢町漁業協同組合（旧鱒ヶ沢漁業協同組合） 富田代表理事組合長
鱒ヶ沢町漁業協同組合（旧赤石水産漁業協同組合） 石岡副組合長
新深浦町漁業協同組合 小枝代表理事組合長
風合瀬漁業協同組合 鈴木代表理事組合長
（西北水産振興会） （尾野会長）
青森県日本海機船底曳網漁業者会 嶋元会長
日本内航海運組合総連合会 畑本企画調査部長
東京大学 荒川名誉教授
弘前大学地域戦略研究所 本田所長
弘前大学地域戦略研究所海洋エネルギー利活用研究室 桐原特任教授
一般財団法人日本エネルギー経済研究所 工藤理事
神奈川大学海とみなと研究所 中原上席研究員
環境省大臣官房環境影響評価課環境影響審査室 鈴木室長補佐
（※）
防衛省防衛政策局運用基盤課 甘粕先任部員（※）

(※オブザーバー)

○議題

(1) 車力沖海岸視察報告

●経済産業省（事務局）より資料3について説明

(2) 漁業影響調査手法（案）について

●青森県エネルギー総合対策局（事務局）より資料4について説明

弘前大学地域戦略研究所海洋エネルギー利活用研究室

●漁業影響調査の手法（案）の中（4頁）では、漁業影響調査は、事業実施期間を通じて行う旨が示されており、漁業影響調査が洋上風力発電の稼働期間の全てに渡り、継続的に実施されることができれば、洋上風力発電による漁業への影響に対する不安の低減に資する調査の手法となっており、評価されるべき内容である。

●洋上風力発電設備から生じる電磁界について、漁業影響の調査項目として示されていないが、漁業者からは、電磁界による影響を心配する声も聞いている。

●欧州においては、非常に強い電磁界により甲殻類に対して生理的影響を与えたとの報告がなされており、一方、電磁界は距離が離れると急激に減衰する特性があり、影響範囲は限定されたとの報告もなされている。

●今後、事業者が選定され、事業計画、工法、電流量などが示されれば、電磁界の強さや範囲などが明確となること、漁業影響調査の手法（案）の中（4頁）では、調査内容を随時積極的に更新しながら進めて行く旨が示されていることから、電磁界については、選定事業者から事業計画が示された後に、調査の必要性の有無も含めて調査方法を検討していくことが望ましい。

青森県エネルギー総合対策局

●ご意見の通り、事業者が選定された後でも、調査内容を随時積極的に更新しながら進めていく。

鱒ヶ沢町漁業協同組合（旧鱒ヶ沢漁業協同組合）

●電磁界について、洋上風力発電設備から電磁界が生じ、何らかの影響を及ぼすことが判明した場合、どのような対応を行うのか。

弘前大学地域戦略研究所海洋エネルギー利活用研究室

- 電磁界の強さや範囲などについては、電流量に応じて決まるものであり、事業者が選定され、事業計画が策定されれば、概ねの見当がついてくる。
- 電磁界の影響に関する調査、影響が生じた場合の対処や補償などについては事務局よりご回答をお願いしたい。

青森県エネルギー総合対策局

- 電磁界による影響が生じた場合の具体的な対応については、関係者と相談しながら検討をしていきたい。

経済産業省（事務局）

- 電磁界について、電磁界の要因となる送電ケーブルについては、洋上風力発電設備に関する技術基準に従って、地中に埋設することが原則。他方、漁業影響調査の考え方に示されている通り、この分野についても、新たな知見、研究成果や調査手法等が示された場合には、漁業影響調査手法に随時取り入れていくことになる。
- その上で、選定事業者は、漁業影響調査の結果、選定事業者の責めにより漁業の操業等への支障を及ぼしたことが客観的に認められた場合は必要な措置をとる、つまり補償を行うことになる。

（３）協議会意見とりまとめ（案）について

- 経済産業省（事務局）より資料５、６、７について説明
- 国土交通省（事務局）及び防衛省より補足説明

国土交通省（事務局）

- 洋上風力発電のために必要となる港湾機能の基本的な考え方について説明
- 現在、国土交通省においては、洋上風力のために必要となる港湾機能の基本的な考え方について、有識者、関係団体から構成される検討会を立ち上げ、整理を進めている。
- 説明資料は現時点の案であり、今後、検討会において更なる整理が進むことになり、若干の変更等が生じる可能性がある点、ご承知おきいただきたい。

- 資料は国土交通省ＨＰにおいても公表されているため、関心のあ
る方は併せてご覧いただきたい。
- 資料には、基地港湾とＯ＆Ｍ港等といった基本的な類型（案）を示
し、それぞれに求められる機能を整理している。
- 基地港湾に求められる機能としては、施工段階における設置・組立
機能、維持管理段階における維持管理機能（大規模修繕）、撤去段階
における維持管理機能（撤去）がある。
- 設置・組立機能については、風車資機材の搬入、保管、事前組立、
ＳＥＰ船による積出の機能、維持管理機能（大規模修繕）については、
大規模資機材の交換、修理等の機能、維持管理機能（撤去）について
は、撤去後の風車資機材の保管、解体の機能となる。
- Ｏ＆Ｍ港に求められる機能としては、維持管理段階におけるＯ＆
Ｍ機能となり、事務所の設置、主に消耗品などの資材の保管、ＣＴＶ
の係留の機能となる。

防衛省

- 当区域の近傍に所在する航空自衛隊車力分屯基地においては、地
対空ミサイル等を運用し、弾道ミサイル対処や防空等の任務に従事
する部隊が配備されており、設置される洋上風力発電設備の位置や
高さによっては、この部隊の運用に影響が生じる場合がある。
- このため、防衛省としては、当区域が促進区域として指定される場
合には、事業者が認定を受ける公募占用計画に従い、選定事業者が設
置・維持管理する風力発電設備が、自衛隊の活動に支障を及ぼさない
ことを確実に確認できることが必要となり、協議会意見とりまとめ
（案）に示されている通り、本協議会における協議結果として明示い
ただく必要がある。
- なお、防衛省があらかじめ行うことになる、洋上風力発電設備の構
造や高さの確認については、個別の洋上風力発電設備毎に検証・評価
を行うため、概ね１カ月半程度の期間が必要となる。

東京大学（座長）

- 具体的な確認方法、公募開始前の事前の確認の可否を教えていた
だきたい。

防衛省

- 具体的な確認方法について、車力分屯基地からはレーダーで空域

を監視しており、そのレーダーの届く範囲に洋上風力発電設備による影が生じると任務に支障が生じるため、影が生じないか、レーダーによる監視に影響が生じないかといった観点での確認を行う。

●公募開始前の事前の確認について、確認を行うことは可能であり、防衛省のＨＰに風力発電設備が自衛隊・在日米軍の運用に及ぼす影響及び風力発電関係者の皆様へのお願いとのページを設けており、当該ページの案内に従って、連絡をいただければ、対応を行う。

●事前の確認を行った場合においても、正式な証明書類の発行については、公募占用指針の公示後になり、詳細な手続きについては公募占用指針において示す予定。

つがる市

●協議会意見とりまとめ（案）について、事業者においては、漁業者や自治体と事業者が共存共栄していくことを念頭に置き、事業を進めていくことを望む内容となっており、また、様々な漁業者に関わる漁業影響調査方法や調査において影響が確認された場合の対応なども示されており、様々な観点から上手くまとめられている。

●当市としては、示されたとりまとめ（案）で問題ないものと考えている。

鱒ヶ沢町

●協議会意見とりまとめ（案）について、つがる市と同意見である。

●４回の法定協議会以外にも、任意の協議会も十数回開催され、時間をかけて各構成員の意見が上手くとりまとめられている。

●とりまとめに向けて尽力された漁業関係者、国、青森県に対しては感謝を申し上げる。

●今後、公募の段階に進んでいくことになるが、とりまとめ（案）の中では、事業者は地域との共存共栄の理念を理解することや、地域と運命共同体との覚悟を持つことが示されており、事業者においては、強い覚悟を持って入ってきていただきたい。

●当町としても、選定事業者、漁業関係者、自治体それぞれが最大限の効果を上げられるように共に取り組んでいきたい。

●国土交通省より説明のあった、ＣＴＶの係留施設に関連して、ＣＴＶの大きさを教えていただきたい。

深浦町

●地域や漁業との協調・共生のための基金に関連して、洋上風力発電の構造物の固定資産税収入についても、一部を漁業振興に利用する必要があるものと考えており、固定資産税の行先（市町、県）など関する検討も必要。

●洋上風力発電設備から発生する超低周波音などについて、とりまとめ（案）の環境配慮事項（５頁）の中に、選定事業者は、超低周波音その他の発電事業の実施に伴う影響として地域住民から不安の声が示される場合には、その払拭に向け必要な措置を検討するとともに、地域住民に対して丁寧な説明・周知を行うことが示されているが、非常に曖昧な内容である。

●先進地域における事例などはあるものの、洋上風力発電設備が初めて設置される地域住民の不安を丁寧な説明だけで払拭できるのかは疑問であり、補償が伴う前提でないと住民に納得してもらうことは難しいものと考えている。

●申し上げた意見以外について、協議会意見とりまとめ（案）についての異存はない。

青森県漁業協同組合連合会

●漁業者の立場としては、漁業経営の向上、所得安定を第一に考えている。

●漁業影響調査の手法（案）に示された、施設の存在・稼働による漁業影響の例はほとんど当てはまるものと考えている。

●漁業影響調査に際しては、漁業者をはじめとした関係者への説明や関係者からの理解が必要となる。

●どのような調査を行っていくのか、関係者からの理解を得ながらでないと進めていくことは難しいものと考えており、よろしくお願いする。

車力漁業協同組合（西北水産振興会）

●協議会意見とりまとめ（案）について、今まで、法定協議会を４回、協議会を１４回、関係者による協議会を２回開催し、様々な協議を行ってきており、現時点で特段の意見はない。

●促進区域指定に向けて、早急に進めていただきたい。

鰺ヶ沢町漁業協同組合（旧鰺ヶ沢漁業協同組合）

●協議会意見とりまとめ（案）について、非常に長時間をかけて、協

とりまとめに至っており、関係者の皆様には感謝を申し上げます。

鱒ヶ沢町漁業協同組合（旧赤石水産漁業協同組合）

- 協議会意見とりまとめ（案）については、このまま案がとれることを望んでいる。
- とりまとめ（案）を策定した経済産業省を始めとした関係者に感謝を申し上げます。

新深浦町漁業協同組合

- 車力海岸の漂着ゴミに関して、現地視察をいただき感謝を申し上げます。
- 視察いただいた場所より大量のゴミが漂着している場もあり、機会があれば、その場所も是非、視察いただきたい。
- 当組合は、当区域に隣接した深浦町沖の海域の組合であり、当該海域においても、事業者が何度か洋上風力発電の導入の検討のため地質調査などを行ったが、岩盤が固いため、着床式での洋上風力発電の導入を断念した経緯がある。
- 漁業に関しては、近年の気候変動などもあり、今後、漁業環境が厳しくなっていくとの危機感を抱いており、現在示されている区域について、意見を申し上げるものではないが、洋上風力発電設備はジャケット式や浮体式など様々な方式もあることから、深浦町沖の海域における洋上風力発電の導入も考えていただきたい。
- 当協議会に参加しながら、深浦町沖における洋上風力発電の導入を求めていけばよいのか、当協議会とは別途、深浦町沖で独立した形で進めて行くことがよいのか、どちらが望ましい形であるのか伺いたい。

東京大学（座長）

- 深浦町沖における洋上風力発電の導入に関する意見について、本協議会の枠組みに収まらない事項についての意見が示されたものと理解したが、これについても回答をお願いしたい。

風合瀬漁業協同組合

- 選定事業者には、将来にわたって、地域、漁業者に寄り添っていただき、洋上風力が導入されて良かったと思えるような事業となることを望んでおり、よろしくお願いしたい。

青森県日本海機船底曳網漁業者会

●とりまとめに至ったことで、洋上風力発電導入に向けた第一歩が始まることとなり、これからが洋上風力事業と地域との深い関係性が生じてくる段階となる。

●当会の漁業者に対しては、洋上風力事業が始まるとのアナウンスを行い、次の段階においても、関係者と様々な協議を行っていくことが出来ることを期待している。

日本内航海運組合総連合会

●当会は、国内の海上物流を担っている貨物船の業界団体である。

●輸送貨物の約9割が産業基礎物資であり、国内物流の約4割を担っている。

●また、コンクリートや鉄筋などの建設材料、車、トラック、漁船などの燃料などの輸送において、青森県の産業活動を支えており、貨物船での輸送に必要なエネルギーはトラックの約1/7であることから、CO₂の削減にも貢献しているものと認識している。

●このような背景もあり、協議会で様々な意見を申し上げさせていただいている。

●協議会意見とりまとめ（案）について、船舶の安全運航に関する事項を追加していただいたことに感謝申し上げます。

●今後も安定した海上輸送により、青森県の産業活動を支えていくため、安全運航に努めていきたく、引き続きご支援ほどよろしく願います。

弘前大学地域戦略研究所

●協議会意見とりまとめ（案）については、素晴らしい仕上がりである。

●本区域の協議会は設置されてから、3年目を迎え、これまで尽力をされた、漁業者、県市町、国に対して感謝を申し上げます。

●当海域は風況の面でも豊かな海域であり、これを地域の資源として活用できるよう、尽力していきたく、よろしく願います。

弘前大学地域戦略研究所海洋エネルギー利活用研究室

●協議会意見とりまとめ（案）の将来像（6頁）に示されている漁業振興策について、4つの項目がまとめられているが、地域の漁業振興

に向けた必要な方向性は網羅されている。

●洋上風力発電の導入を機会として、漁業振興策が早急に開始され、確実に実現できることを願っている。

●これまで尽力された事務局の皆様に対しては感謝申し上げる。

一般財団法人日本エネルギー経済研究所

●協議会意見とりまとめ（案）について、数多くの協議を重ね、とりまとめに至っており、尽力された関係者に対しては敬意を表す。

●様々な地域で協議会のとりまとめが行われてきた結果、とりまとめの構成や内容が非常に洗練されてきており、本協議会意見とりまとめ（案）についても、全国で共通する内容と当地域の独自の期待や要望といったものがバランスよくまとめられている。

●洋上風力を導入する際の留意点としては、漁業影響の回避や軽減化は当然のこととして重要である。そして選定された事業者と共に発電事業の持続的な運営と地域社会経済との共存共栄を実現していくことが最も重要となる。

●その中では、共存共栄のための資金的サポートについても非常に重要となるが、それ以上に重要となるのは、協議会意見とりまとめ（案）にも示されている地域の将来像の実現であり、地域の関係者と事業者が連携して、将来像の実現するための取り組みのアイデアを議論していくことである。

●協議会意見とりまとめ（案）は、このような地域から発電事業者へのメッセージであり、事業者に対してはメッセージの内容が正確に伝わる事が大切となる。

●協議会意見を端緒として、事業者選定後に事業者が協議会に加わり、漁業を含めた地域社会経済の発展と、発電事業の持続的な運営の双方がもたらされるような一体となった取組が醸成されていくことを期待する。

神奈川大学海とみなと研究所

●当方の所属・役職について、本協議会より変更となったが、以前の所属・役職である一般社団法人海洋産業研究・振興協会の顧問は現在も務めているが、本協議会では同協会の立場ではなく、同協会の現役時代における漁業協調研究の研究実績をベースに個人の立場で参加をしているため、所属・役職を現職名に変更いただいている点をご理解いただきたい。

●協議会意見とりまとめ（案）について、とりまとめに至るまでの、国、自治体、漁業関係者、その他関係者の尽力に敬意を表す。

●とりまとめ（案）の将来像（６頁）の中で、取組は主に事業者選定後の当面 15 年間の実施を想定したもので、必要となる基金への出捐等の規模については、事業者選定後、本協議会の中で決定する旨が示されており、事業は 20 年、30 年と続く中で、15 年間の実施を想定した内容が示されていることでより分かり易いとりまとめとなっている。

●また、とりまとめ（案）の地域や漁業との共存及び漁業影響調査（２頁）の中では、各年度の基金への出捐等の額、使途などについては、必要な協議を行う旨が示されており、15 年間の中で、どのタイミングでどの程度の出捐を行うか、出捐金をどのように利用していくかといった事を整理していくことになるものと考えている。

●また、基金受入の体制が整い次第、工事着工前であっても速やかに実施するように努める旨も示されており、事業者が確実に出捐を行い、受入側は基金を確実に設置し、受入・運用を行っていくとの体制が整備されることについても確認がなされている。

●更に、選定事業者は、基金への出捐等を行い、基金を原資とした地域や漁業との協調・共生策の検討・実施に参画する旨も示されており、事業者は計画を策定し、基金への出捐で終わりではなく、基金運用の検討についても参画し、地域の関係者と共により良い方向を目指していくことが、協議会意見とりまとめ（案）として明示されたことは高く評価されるものであり、全国的にみても先進的なとりまとめとなっている。

東京大学（座長）

●現在は、地球温暖化の防止、カーボンニュートラルに向けて、国民一人一人が協力して進んでいく状況になってきており、当区域においては一日も早く洋上風力を実現していきたいとの思いを抱いている。

●当区域については、環境省のゾーニング調査事業から始まり、長時間をかけて、本日の協議会意見とりまとめ（案）に至っている。

●本日に至るまでの間には、当区域で洋上風力を実現することは難しいのではないかと考えたこともあったが、関係者の尽力により、本日の協議会が開催され、とりまとめの方向に向かっていることを非常に嬉しく思う。

- 洋上風力発電事業はカーボンニュートラル実現のためでもあるが、地域の資源である風を使い発電していくとの地域の産業でもあり、事業が地域振興を組み込んだ形で進んでいくことを望んでいる。
- 本協議会意見とりまとめ（案）において、地域振興に関する意見も上手く示されており安心をしている。
- とりまとめ（案）においては、基金の取り扱いについても詳細に示されているが、先進区域のとりまとめに示されている基金の取り扱いからも違いが見られ、地域の関係者の合意により、このような取り扱いの内容が出来上がってくるものと考えている。
- このようなことが、とりまとめ（案）で示されていることは好ましいことであり、選定事業者はとりまとめの内容を理解しながら、地域貢献を行うとともに、一方、国民に対して確実に電力を送り届ける役割も求められており、地域貢献と確実に電力を送り届ける役割が上手く両立して進んでいくことを希望している。
- 地域に対しては、地域の将来像、地域としての大きなプランを示してもらうことを望んでいたが、とりまとめ（案）において、少し各論的ではあるものの、地域からのメッセージとして将来像の詳細な内容も示されている。
- その中では、選定事業者は、本地域と運命共同体であるとの覚悟を持ってといった強いメッセージも示されており、とりまとめ（案）の特徴ともなっている。
- 事業者においては、このような地域からのメッセージを遵守いただきたい。

神奈川大学海とみなと研究所

- 協議会意見とりまとめ（案）においては、環境配慮事項についても示されており、オブザーバーとして参加している環境省からも、洋上風力に対する取組みも紹介いただくと関係者の知見も深まるのではないかと。

環境省

- 洋上風力に対する取組みについて、当省では現在、洋上風力発電の環境影響評価制度の最適な在り方に関する検討会を設置し、洋上風力を環境アセスメントの観点から、どのように推進していくかといったことについて、検討を進めている。
- この中では、現在、配慮書から報告書に至るまでの事業者が実施し

ている環境アセスメントに関して、その前段階の部分については、セントラル方式として、環境省で現地調査を実施し、事業者の情報提供を行い、それを踏まえて環境アセスメントを実施してもらう方式の導入を検討している。

●7月31日の次の検討会においてとりまとめを予定しており、資料などは、当省HPに公表しているため、関心のある方は併せてご覧いただきたい。

鰯ヶ沢町漁業協同組合（旧鰯ヶ沢漁業協同組合）

●国土交通省より説明された、洋上風力発電のために必要となる港湾機能の基本的な考え方に関連し、当区域の公募にあたり、基地港湾は具体的にどのように考えているのか教えていただきたい。

●基地港湾については重要な事項であると考えており、当区域においても隣接して、津軽港が立地している。

●国土交通省からの説明の中では、O&M港に求められる機能として、事務所の設置、資材の保管、CTVの係留などの機能の説明があったが、津軽港はO&M港としてどの程度の機能を有しているものと想定しているのか、また、津軽港を待機や部材の保管などの準備港として整備する考えはあるのか教えていただきたい。

国土交通省（事務局）

●CTVの大きさに関する質問について、本日説明した資料の元資料となる洋上風力発電の導入促進に向けた港湾のあり方に関する検討会の資料が当省HPに公表されており、CTVに関する資料も公表している。

●その中では現在運航しているCTVとして、全長が26.3メートル、27.5メートルといったCTVを例示している。

●基地港湾に関する質問について、今後、当区域が促進区域に指定され、公募が開始された場合のことになるが、現在、当省において並行して基地港湾に関する検討を進めている。

●基地港湾の指定には一定の基準を設けており、それに合致するかどうか、また、他の地域で検討が進められている案件との関係もあり、それらの状況を踏まえ、どの港を基地港湾として指定をするかについて現在検討中の状況である。

●公募占用指針が公表される段階では具体的な港湾が示されることとなり、それまでお待ちいただきたい。

- 津軽港の活用に関する質問について、港湾管理者である青森県の意向もあるものと考えている。
- 海岸の漂着ごみの視察の際に津軽港の視察も行っており、木材、コンクリートの材料となる砂利、また、視察の際に偶然であったのかもしれないが、陸上風車の機材が多く存置されており、地方港湾の中では活気があり、非常に利用されているとの印象を持った。
- そのような状況が継続的なものとは限らないので、今後、公募に参加する事業者においては、津軽港の状況を確認いただき、港湾管理者である青森県からも情報収集を行いながら、津軽港がO&M、作業船の拠点などとして使いやすいのか、津軽港でどのような使い方ができるのか十分に検討をいただきたいと考えている。
- 協議会意見とりまとめ（案）の将来像（7頁）の中でも、津軽港を積極的に活用する旨も示しており、事業者においては、配慮をいただきたいと考えている。

鱚ヶ沢町漁業協同組合（旧鱚ヶ沢漁業協同組合）

- 基地港湾については、協議会において議論があまり行われてこなかったため、明確にするため質問させていただいた。
- 現在指定されている基地港湾を前提とし、当区域の公募を行う方針であるのか、青森県の中で基地港湾を指定していく方針であるのか、いずれの方針であるのか教えていただきたい。
- 津軽港について、現在、秋田県の船川港がメンテナンス港として整備されており、津軽港も同様の形で進めて行くことはできないのか教えていただきたい。
- 津軽港の活用は、地域貢献にも繋がるものであり、船舶に関する事であれば、漁業者が一部を担うことも可能であり、漁業者の収入確保にも繋がる。
- このような観点から、津軽港の活用に関しては、重要な事項であるものと考えている。

国土交通省（事務局）

- 基地港湾に関する質問について、現時点では、現在の基地港湾の利用、青森県内の港湾の利用の両方の可能性を含めて検討を進めており、ご理解いただきたい。
- 津軽港の活用に関する意見について、秋田県内の例も確認しながら、青森県内での適用についても検討させていただきたい。

東京大学（座長）

●港湾に関して意見交換が行われたことについては、議事録に残していただきたい。

経済産業省（事務局）

●新深浦町漁業協同組合の深浦町沖における洋上風力発電の導入に関する質問について、現在の制度では、各区域毎に法定協議会を設置する決まりとなっている。このため、深浦町沖での導入を検討していく場合、別途、県庁から国に対して情報提供いただき、協議会を新たに設置していく流れとなる。仮に、そのような状況となった場合、今まで通り、国としてもサポートしていく。

●深浦町の固定資産税に関する指摘について、固定資産税に関しては、当法定協議会で協議を行う事項ではないため、今後、促進区域に指定し、事業者選定がなされた後に、つがる市、鰯ヶ沢町、深浦町の地元の3市町の中で整理されていくべき事項と考えるが、必要であれば国もサポートしていく。

●超低周波音に関する指摘については、環境影響評価の知見などもあることから、環境省から見解などをいただきたい。

環境省

●当省においては、風力発電施設から発生する低周波音を含む騒音について、有識者検討会において検討を行い、平成29年に指針をとりまとめて公表している。

●この指針の中では、風力発電施設から発生する低周波音と健康影響の明らかな関連を示す知見は確認されていないことが示されている。

●指針策定以降も文献調査を行っているが、その中においても、低周波音と健康影響の明らかな関連を示す知見は得られていない状況である。

●当省としては、近年の風力発電施設の大型化、設置数の増加、洋上への設置などの状況も踏まえ、引き続き、風力発電施設から発生する低周波音に関する知見の収集に努めていきたい。

経済産業省（事務局）

●環境省から説明のあったように、現時点では低周波音による影響

は確認されていないとのことであるが、そのような状況でも、心配になる方はいらっしゃるものとする。

●そのような地域住民の声を無視せず、寄り添って対応していくことは大事であり、とりまとめにおいて、選定事業者に対しては、地域住民の声を無視せず、寄り添って対応していくことを求めることを明記している点、ご理解いただきたい。

●各関係者より謝辞の言葉をいただいたことに感謝を申し上げる。

●国としても、地域に寄り添える事業者を選定していく必要があるものと考えており、引き続きご協力をよろしくお願いする。

東京大学（座長）

●協議会意見とりまとめ（案）について、皆様の納得をいただいたものと理解しており、貴重な意見をいただいたこと感謝申し上げます。

●事務局で作成したとりまとめ（案）について、修正が必要な箇所は特段なかったものと理解しており、事務局（案）をもって、本協議会の意見とさせていただきたい。

（４）協議会意見とりまとめ後の主な段取りについて

●経済産業省（事務局）より資料８について説明

東京大学（座長）

●事務局からの説明の手順で選定事業者が決まっていくこととなり、引き続き関係者のご協力をお願いする。

●本日、とりまとめの方向が見えたため、事務局、国においては、促進区域の指定に必要な手続きに着手いただきたい。

●また、今後の協議会に関して、先ほど、事務局からの説明の通り、今後も開催のお願いをさせていただくことになるため、引き続きよろしくお願いする。

以上